

元崇仁小学校の空き教室を活用した市民ギャラリースペースについて

この度、京都市では、京都市立芸術大学の移転予定地である元崇仁小学校の空き教室の一部を、美術団体等にも御使用いただける市民ギャラリースペースとして活用しますので、お知らせします。

1 市民ギャラリースペースについて

(1) 場所

元崇仁小学校南校舎1階のうち、普通教室(2教室)、保健室、家庭科室の計4部屋(約250㎡)

(2) 付属設備

展示用仮設壁面のみ

※ 空き教室の活用のため、展示照明器具、ピクチャーレール等の専用設備はありません。

(3) 供用開始時期

平成29年5月16日(火)(予定)

2 利用団体等の利用予約の受付について

(1) 受付期間

平成29年度分(平成29年5月16日～平成30年3月31日)の利用について、以下の期間に予約の受付を行います。

【先行受付期間】

平成29年4月10日(月)～4月24日(月)

【通常受付期間】

先行受付で空きがある場合は、随時、受付を行います。

(2) 申込方法

京都市美術館ホームページに掲載する「申請書」に必要事項を記載し、上記の予約期間に京都市美術館へ提出してください。

※ 申込みが重複した場合は、抽選で決定します。

3 利用の概要について

(1) 使用可能な期間

展示室の使用(作品の搬出入を含む。)は、一団体につき、貸出開始日を火曜日とし、翌月曜日までの原則1週間以内とします。ただし、他に使用がなく、1週間を超える期間(4週間以内を原則とする。)の使用を認めます。なお、年末年始等は使用することができません。

(2) 使用時間

展示室の使用時間は、平日及び休日ともに、午前9時から午後5時までとします。なお、搬入・搬出は使用時間内で行うものとします。

(3) 料金

使用料は徴収しません。ただし、使用に伴う光熱水費の実費相当額のみ御負担いただきます。

4 問合せ先

京都市美術館総務課（京都市左京区岡崎円勝寺町124番地）

TEL 075-771-4107

FAX 075-761-0444

メール bijutsukan@city.kyoto.lg.jp